

急増中!

集合住宅で「景品をあげる」 という勧誘にご注意ください!

「近くで店をオープンするので景品を配布している」と来訪があり、案内された同じ住宅内の個人宅に行った。



15人ほどが集まっており、健康にいい敷きパッドを勧められた。販売員の態度が怖く、2時間以上閉じ込められ、20万円もの契約をしてしまった。

お金がないといったが、車で近くのATMに連れて行かれ、現金を渡した。



粗品や景品など、無料や安価で配られるものには理由があります。**安易に受け取らない**ようにしましょう。

訪問販売で契約した場合、商品を使ったりお金を払ったりしても、**クーリング・オフ**することができます。**早めにご相談**下さい。

名古屋市消費生活センター ☎052-222-9671

●月～土曜日（祝休日・年末年始を除く）●9:00～16:15